

会社概要（役務提供事業者）

会社名	インターネット・アカデミー株式会社
本社所在地	東京都新宿区新宿2-5-12 FORECAST新宿AVENUE 10階 TEL 03-3341-3781
代表取締役	西 洸人

施設・サービスの概要

提供講座

Webサイト制作の技術習得講座及び各種資格取得講座（講習毎の別紙、シラバスをご参照ください。）

受講形態

クラス編成はありません。正規授業／グループで受講する授業（1～20名）※予約状況、各教室の席数により異なります。個別指導（1～2名。※マンツーマン授業は1名）を組み合わせで受講していただけます。フリータイム制／授業スケジュールに掲載されている開講講座から、ご都合のよい講座（受講を申込んだコース内の講座）を選んで予約し、受講することができます。

受講期間

- 割引前の受講料（税抜・入学金を除く）が30万円未満のコースは、入校日（初回授業または初めて施設を利用した日）から半年間
- 割引前の受講料（税抜・入学金を除く）が30万円以上のコースは、入校日から1年間

受講時間

正規授業／1講座120分 個別授業／1講座60分 ※1コマ60分

開講時間

- 月～金 10:00～21:00（受講時間帯は、授業スケジュールをご参照ください。）
土～日 10:00～19:00（受講時間帯は、授業スケジュールをご参照ください。）

休校日

年末年始、GW、夏季休暇 ※年度によって異なります。

受講料

諸費用1万1千円（入学手続き諸費用およびシステム登録管理料7千円、契約書類作成費用4千円）
各コースの受講料金（当該コースの別紙、シラバスをご参照ください。）

教材費等

教材費は、受講料に含まれます。

購入商品

購入する必要がある商品は、ありません。※スクールで販売する商品は、希望により、ご購入いただけます。

支払方法

初回受講または初めて当校の施設をご利用される前までに全額をお支払いいただけます。支払方法／銀行振込、クレジットカード（VISA、マスター、DC等）払い、デビットカード払い、教育ローンによる支払方法を、ご用意しています。分割支払回数と手数料／1回～36回迄（但し、登録コースにより、支払回数の上限が異なります。）。ボーナス併用払いも可。ボーナス月付加算合計額は、ローン申込金額の50%以下とします。

クーリングオフ

特定商取引に関する法律第四十八条第一項の規定により、契約書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は書面により特定継続的役務提供契約の解除を行うことができます。当該契約の解除は、当該契約の解除に係る書面を発送した時に、その効力を生じ、先渡し物品の返還の後、速やかに、受講料並びに受講に必須のものとして購入された関連商品の費用の全額を返還し、契約解除に伴う違約金又は損害賠償の請求は行いません。

契約の解除

特定商取引に関する法律第四十八条第二項の書面を受領した日から起算して8日を経過した後は、将来に向かって特定継続的役務提供の解除をすることが出来ず。（但し、受講期間を徒過している場合には、事由の如何にかかわらず、一旦、納入された費用は、返還いたしません。）

【特定継続的役務提供開始前の契約解除の場合】

受領済みの金額から、1万5千円を差し引いた残額を返還します。

【特定継続的役務提供開始後の契約解除の場合】

受領済みの金額から、次の①②③④の税込み金額（②は非課税）を差し引いた残額を返還します。

- ① 受講済みの受講料。当該契約解除の申出以前の役務の取扱については、当該コース授業数のうち、正規授業または個別授業にて既に受講した授業を役務の提供済みとし、受講数に応じて、受講済み受講料を算出します。
- ② 中途登録解除手数料／（受領済金額－①）×20%（但し、5万円を上限とする。）
- ③ 諸費用／入学手続き諸費用およびコンピューターシステム登録管理料7千円、契約書類作成管理費4千円。

前受金の保全

当社の資産から分離した形態での保全は行っておりませんが、当社の流動資産、固定資産として安全を期する形で管理がなされています。決算上も、未消化の受講料は、全額を前受金として処理しています。

抗弁権への接続

受講者は、受講契約に関して、信販会社のクレジットを利用しているときには、インターネット・アカデミー株式会社との間で生じている事由をもって、当該信販会社に対して問題が解決するまでの間、支払いを停止することができます。

※クーリングオフ、契約の解除の規定は、2ヶ月を超えかつ支払いが5万円を超える契約の場合に適用されます。